

26番（川原千秋君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、道州制を踏まえての今後の市町村合併について、2項目めには、朝夕の渋滞解消のため早急に整備をしていただきたい国道34号線バイパス建設の現在の進捗状況、これについて、そして最後に、平成17年4月より施行されました個人情報保護法の運用について、この3項目について本日はお伺いをいたしたいと思えます。

ではまず、道州制について少しお伺いをいたしますが、このところ道州制についての報道が多く見受けられ、各機関でも議論が高まってきているようでございます。この道州制は全国を10前後の道や州に分ける試案が示されておりまして、これが実現すれば巨大自治体が誕生するということになるわけでございます。安倍総理は、この道州制の推進を図るために担当大臣を置き、道州制のビジョンを3年以内に策定するとしておりますし、日本経団連も2015年をめどに導入をと、そういった提言がなされているようでございます。

また、先月30日に山口県萩市で開催されました九州地域戦略会議、これでは第2次道州制検討委員会を設置し、道州制の九州モデルを2年以内に策定するとのことでございますので、いよいよ我々の近くにもこの道州制の波が近づいてきたと、そういった感がするわけでございます。しかし、この道州制導入の是非については、これからさまざまところで議論を重ね、国民的な理解が進まなければ道州制への移行は大変難しいのではないかと思うわけでありませう。

昨年の12月に北海道を対象とした道州制特区推進法が国会で可決をされました。まず北海道が道州制のモデルとして取り組んでおりますが、中央省庁の抵抗がございまして、権限移譲の項目が少なかったり、財源の自由度も限定されまして、北海道の構想からは大きくかけ離れた、そういったことの報道もなされているわけでございます。

このように、国が地方に關与する中央集権のこの仕組みを残したままでは、道州制は単なる都道府県の合併再編、これにとどまってしまうのではないかと危惧するわけでございますが、市長はこの道州制についてどのようにお考えなのか、まずお伺いをいたしたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、日本には基本的には道州制はなじまないと考えています。これだけ狭い国土で、しかも各種多様な文化、風土があるところで、なぜ道州制が、これは恐らく国民に、私は説明がなかなか難しいというふうには考えています。先ほど議員がおっしゃったように、これは霞が関の強烈な抵抗がもう目に見えております。北海道が、御指摘のとおり、そういう状態に

なっております。本当に道州制を進めることになると、霞が関と全面戦争になります。そのときに必要なのは国民の支持であります。国民の支持が、そのときに道州制になるといったときに支持がもらえるかどうか、私は甚だ疑問であります。それよりも、恐らく道州制というのは、一般的に言って市町村合併がこれから、私は進むと思います。その結果として、県が今よりも重要性がなくなるといった形で、結果的に道州制になると、そういうステップを踏むのではないかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今市長がおっしゃいましたように、私もこの道州制というのは大変難しい問題だと思っております。本当に国民の理解が得られるのか、そこは本当に、これからどういう方向に進むかわかりませんが、大変難しい問題だと思っております。

それで、昨年末に道州制についての世論調査が行われまして、国民の6割が反対をしているといった調査結果が出ているわけでございます。その理由といたしましては、行政単位が単位として広過ぎるといこと、そして、今の都道府県、自分が住んでいるところに物すごく愛着がある、そういったことが主な理由ということでございますが、国レベル、また県でもそうかもわかりませんが、今言われているような10年後ぐらいに道州制を導入するんだと、そういった議論ばかりが先行して、中身が本当にわからない、そういった意見が数多く見られるわけでございますが、私もなぜこの道州制を導入しなければいけないのか、そして導入したら、例えば、地方の未来はどうなるのか、そういったことをもっと国民に、住民に示さなければ理解は得られないと思うのであります。

そのあたりについて、市長はどうお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も全く同感であります。道州制がなぜ必要なのかということを中心に国民に知っていただく必要があるというふうに考えております。今のままだと、先ほどおっしゃったように、10年後には道州制だと、それは別に否定するわけじゃありません。しかし、道州制がなることによって、これだけ県民生活、市民生活が変わるんだといったビジョンというのが必要なんではないかなと、今その辺の議論がちょっと順番が逆になっているような印象を率直に受けます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に道州制、大変難しいと思います。私は、この道州制という以前の問題、例えば、地方分権の改革、これが積極的にまず進めていく問題だと思っております。今後、道州制といった方向に向かうことになるかもわかりませんが、住民サービスの向上、また地域の活性化、こういったことにつながるものが基本だというふうに考えておりますので、これからまたいろいろ市長も議論の場に出られると思いますが、そういった形で今後の議論を進めていただければと思っております。

道州制はこれくらいにいたしまして、次に、この道州制を踏まえた中での今後の市町村合併についてお伺いをいたしたいと思っております。

この道州制の導入の議論が進んでまいりますと、現在の自治体の再編成の話が出てくるのではないかと思うのでありますが、先ほど申しましたように、仮に10年後、道州制が導入されるとしたら、その前に近隣自治体との合併、もしくはもっと広域的な合併をするようになるのか、そのあたり市長はどのようにお考えか、お伺いいたしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

率直に申し上げまして、今私は首長という立場で、この5万2,000人の人口、そして200平方キロの面積、基本的に目配り、気配りが届く、これが限界だと実は考えております。しかし、国は、竹中前総務大臣が常々言っていましたけれども、新型交付税、これは新型インフルエンザと一緒に、これになると、これがいろんな全国に広まることになる、すなわち人口と面積要件で交付税の額が決まると。どんなに頑張っても、人口が倍になることはなかわけですね、佐賀県の場合、あるいは武雄市の場合。そいぎ、面積ば広げんことには交付税も来んごとなるわけですね。これは、合併をしなさい、せろというのと同義なんですね。だから、好むと好まざるとにかかわらず、私は市町村合併というのは進むというふうに考えております。ただ、首長としては、先ほど申したとおり、これがなかなかほどほどよか規模だというふうに考えております。もし合併が進むとするならば、県の機能を少しいただきたいというふうに思っています。すなわち、だんだんと合併が広がっていくと、県と変わらんごとなっわけですね。そういう意味で、県の権限なり機能なり、できればそのときは大田副市長にもお越しいただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にこれからどういうふうな形になるかわかりませんが、今市長がおっしゃるように、この武雄市5万2,000の人口でございます。これくらいが本当に目が届く、やりやすい、私もそのように思っております。

先ほど申されました新型交付税、本当これは、私も読んでみましたが、やっぱり過疎の地方とか離島にとって配分額が減少すると、大変不利になるというようなこの新型交付税でございます。しかし、これは実施されるような形でございます。ここに書いてありますのは、2006年9月ごろには、総務省がその制度の骨格を示し、段階的に実施する方向ということでございます。ですから、2007年度、今年度ですね、から交付税額のうち1ないし2兆円程度を新型交付税に移行し、また3年後には交付税総額の3分の1程度を新型交付税としたいと、そういう考えを持っているということが書いてあるわけでございます。ですから、大変、この武雄市と言いましても、北方もそうでしたが、そういう形になろうかと思えます。大変厳しい状況になってくるというふうに思っております。

そこで、先ほど申しましたように、近隣の自治体との合併の話、これにちょっと触れたいと思えますが、本年4月、先々月ですかね、4月に実施されました統一地方選挙、ここで近隣の自治体も選挙が行われたわけですが、武雄市北方町の隣の大町町、ここでも選挙がございまして、武村町長さんが再選をされました。この町長の公約の中には、合併を推進するという公約を掲げられていたわけでございます。そういった中で、この武雄市と合併をしたいとか、そういったもし話があればお聞かせいただきたいし、この近隣の自治体、ほかにもありますから、そういう部分から合併を望むようなお話があったらお聞かせをいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、大町町のお話が出ました。大町町については、武村町長が公約の中で市町村合併についてはまず全住民のアンケートをとりたいとおっしゃっていただいておりますので、まず大町町民の御意思、御意向が先決だろうというふうに考えております。

その上で私たちが考えなければいけないのは、市町村合併が否応なく進むということになると、あの市と合併したいという求心力、魅力を高めなければいけないというふうに考えております。そうでないとするならば、例えば、武雄市の例をとると、どこかと合併したときに、いや、中心があっちに行っちゃうということになりますので、繰り返しになりますけれども、武雄が元気でぬくもりある武雄市、そして本当にあそこと合併したいと思っていただくような市政運営を展開しなければいけないというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

まだ大町町の場合は、アンケートをとってからどうなるかというような状況ということでございますね。先ほど市長がおっしゃいますように、これから広域的な合併ということにな

りますと、私も武雄市が中心となって、その地域のリーダーシップをとっていただきたいと思いますので、今後、市長の決意、それと、何と申しますか、この武雄市、今のいろんな施策を行っております。そういうものを含めながら、今後この地域のリーダーとなるように、我々も議会も含めまして頑張っていきたいと、このように思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。

次は、国道34号線バイパス建設の現在の進捗状況についてお伺いいたしますが、国道34号線の朝夕の渋滞状況については市長も御存じのとおりでございます。旧北方町のときは、北方、大町、それから江北、この3町が合意をすれば、極端に言えば、すぐにでも着工するというような話もあったわけでございます。そういうことで、多くの旧北方町民は期待をいたしておったわけでございますが、武雄市と合併いたしまして、なかなかこの話が先に進まないと、一体どういうふうになっているんだというような声も住民から聞かれるわけでございます。

もちろん、期成会でも意見交換や、また要望活動などを行われているとは思いますが、この期成会も旧北方町の時代から見ますと約7年ぐらいたつわけでございます。そういうわけで、この期成会ではこれまでどのような協議をされてきたのか、その内容をお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

これまで意見交換の回数としましては6回あっております。その中で、今まであった中で国道34号の状況、現在の交通状況ですね、それとか、あるいは防災、環境、それから産業がどうなっているか、そういうところからの意見交換をしたということでございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

先ほど、6回とおっしゃったのは、武雄市という形になってから6回ということなんですかね。ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

6回といいますのは、平成16年7月15日を第1回として今までに6回というところがございます。　済みません、訂正します。

今のは、平成17年度までで6回と、平成18年度に3回していますので、全部で9回という

ことです。済みません。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

これまで9回されたということですが、どうですか、進捗状況といいますか、その会の内容。先ほど申しましたように、北方町の時代から考えますと、もうかなり長い期間がかかっているわけですが、しかし、なかなか方向性といいますか、それが見えてこない状況でございます。いろいろ調査もされているということですが、そういった調査結果といいますか、そういうのは大体いつごろわかるようになるんですかね。その点お聞かせいただきたいと思いますが。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

調査というのは基礎調査を行っているというところで、今現在でどうなっているかと、それだけの調査をやっているわけです。それで、今、その次の段階として軟弱地盤の問題とか、六角川の内水対策、洪水対策、そこら辺を今から検討していかにかいかんという状況です。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

そういう基礎調査というのをされているということですが、今まで全然していなかったということですかね。先ほど申しましたように、私が申したのは、北方町の時代からそういうことに取り組んできてあったんですが、全然進まないという状況でございましたので、今お聞きしているんですが、今基礎調査ということになれば、これから先、まだかなりかかるということですね。

私は思うんですが、一応計画的に上がっているといいますか、ルートは全然決まっていますが、そういう話があって、実際調査も必要でしょうし、ルートを考えなくちゃいけないとはわかりますが、余りにも遅過ぎるというふうに思うんですよね。ですから、そういう調査はあれですかね、国道事務所ですか、がしているんですかね。そういう中で、いろいろな情報がもう入ってこないんですか。例えば、ここは絶対通せないとか、ここはどうだという、まだそれも調査段階なんですかね。その点ちょっとお伺いしたいと思いますが。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

私の方からお答えします。

昨年、私も国土交通省本省、また九州整備局にも陳情に参りまして、いろんなお話をさせていただきます。今申し上げました基礎調査につきましては、平成16年から18年まで3年間行われております。これは事業採択を受けるための基礎調査ということで、近況の路線沿いのいろんな河川、鉄道、いろんなものがありますけど、交通状況等も含めながら、事業採択に向けての基礎調査が進められているところでございます。

陳情の中でいろいろお話を聞きましたけど、やはり優先順位と申しますか、何の事業でも一緒ですけど、34号線の中でもどの地が一番緊急を要する事業なのかという形で国土交通省で、当時、陣内先生と一緒に参ったわけですけど、国がおっしゃるのは、34号線の中では一番最優先的にやらなくてはいけない事業だという認識はしておりますということでございますので、一日も早い事業採択を望んでおりますので、今後とも陳情等を続けていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

なかなか進まないと思いますが、そういう調査もされている中で、例えば、北方町から江北町の間、これを見ましても、どうしても通せないといいますが、そこを通すのは無理だというようなところがあると思うんですよね。一応、その範囲の中ですけど。例えば、大町の辺で言えば、佐賀鉄工所とかサンヨーとかありますね。そういった中を通すのはまず無理だと思うんですよね。だから、そういうのは最初から除外をした形で、そしてある程度のルートというのを考えていかないと、ここも調査をせにゃいかん、ここもせにゃいかんとかしよってもですよ。それは調査は大事なんですけど、ある程度のところで考えていかないと、いつまでたってもできないんじゃないかなと、そういう感じがするわけでございます。

それで、ちょっと市長にお伺いしたいと思いますが、さきの3月議会で同僚議員の一般質問の中で、この34号線の質問があったわけでございますが、そのとき市長がこの34号線、今そういうバイパスをつくるということももちろんそうだが、それよりも今の現道を拡幅するというようなことですね、そういうことはどうかなと思ったと、次の協議会か何かでそういう自分の考えとしてその旨を話してみたいと、そういうことをおっしゃったと思いますが、もしそういうことを話されたんだったら、どういうことだったか、結果的にどうなのか、その点をお伺いしたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

3月議会が終わりまして、期成会のメンバーにはその旨をお伝えしたところであります。選択肢の1つとして。あわせて、陣内参議院議員にもお話をしたところ、陣内参議院議員も

同じ考えであるということをおっしゃっていただきましたけれども、今回はあのようなことになりましたので、ちょっと、何というんですか、強力な推進役はどうかということも思っておりますけれども、基本的に認識は変わっておりませんし、選択肢は幾つかあって、現実的な具体的な案をこれからも示していきたい、一日でも早くあそこの交通の緩和がなされるようにすることが期成会、そして我々首長、あるいは関係者の役割ではないかなというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

武雄北方インターが開通いたしまして、多分もう20年ぐらいたつと思います。そのときに旧北方町の久津具地区というところに一応バイパス用地が、予定地ですけど、あるわけがございます。これもいまだ今のような状況でございますので、手つかずのまま、そのままほっとかかれているという状況です。そして、今市長が申されましたように、今回、陣内参議院議員が勇退されると、そういうことで、このバイパス建設の問題が後退するのではないかと、そういった危惧もされているわけですが、その点についていかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

この件に関しましては、一政治家の引退の有無とは、私は基本的に関係ないと思います。本当に必要なことについて国交省に、先ほど副市長が答弁申し上げたように、国交省にきちんと要望すると、そして国交省が客観的、数字的な目標を持ってここをやるんだというふうに思っていた。ただ、そのときに地元が、やっぱり1つの案に固執して、結果的に進まないといったことは避けなければいけない。したがって、複数の選択肢が必要でありますし、私の案として現道拡幅は1つの案であるというふうに提示をしたところであります。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

わかりました。陣内先生が勇退なされても、今後続けていくということでございますね。

本当、このバイパス問題は地域住民の朝夕、この通勤時間、ここを利用されるドライバーの方、そういう方は一日でも早くこの渋滞が解消することを願っておられますので、この期成会の中でも早期実現に向け、積極的な論議をお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、個人情報保護法の運用についてお伺いをいたします。

平成17年4月1日に個人情報の保護に関する法律、これが全面施行され、全国の地方公共

団体でも個人情報保護条例が制定されているわけでございます。この法律の第1条では、この法律の目的として、個人情報の共有性に配慮しつつ、個人の権利、利益を保護することを目的とすると、そういう規定がなされているわけでございます。

この法律が施行されてから社会全体がこの法律の有用性、これにはほとんど余り活用されないといいますが、余り見向きもされず、この保護という部分ばかりに目が奪われているのではないかと。この個人情報は、何でも表に出してはいけないと、そういった誤解に基づく過剰反応が起きているのではないかと思うわけでございます。もちろん、この法律の運用には個人情報を保護するということは大前提でございますが、この個人情報の有用性、これの配慮も大変重要なことだと思うわけでございますが、そこでまずお伺いいたしますが、この個人情報保護法の運用についてどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに、個人情報保護法は、個人の権利、利益を保護するために制定されたものでございまして、情報の利用とか提供のすべてをやめてしまうというのは法の趣旨に沿ったものではないというふうに思っております。個人情報の保護と利用のバランスをうまく保ちながら、上手に利用し、提供していくということのために、情報の利用に際しましては本人の同意を得るなどの適正な取り扱いが求められているというふうに思っておりますので、そういった観点で取り扱いをしていく必要があるというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

内閣府の国民生活局、そこでは消費者、事業者向けに、これは各省庁の個人情報保護に関するガイドライン、これを策定しているわけですが、こういったガイドライン、これはぜひ本市でも必要じゃないかと。と申しますのは、先ほどの有用性ですね、そういった部分を見ますと、例えば、武雄市でもそういうガイドラインがあれば、職員の皆様もある程度判断がつくといいますが、これは出していい、これは出してはいけないとか、そういうのできるんじゃないかと思いますが、そういうガイドラインの策定についていかがお考えか、お伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的にガイドラインは、これは武雄市がこうで、例えば、鹿島市がこうでというのはなじまないと思いますので、統一的に内閣府のこのガイドラインで事は足りるということを考えております。その上で、それは、ガイドラインよりも大事なものは、基本的にそのガイドラインにも書いてありますけれども、出す人ですよ、例えば、川原千秋さんという方を出すといったときに、その川原千秋さんの同意がとれるかどうかということでありまして、むしろ我々のガイドラインよりも地域住民というか、市民の皆さんたちですよ、の考え方にきちんとかい個人情報保護とはかいうことですよということを説明することが大事なんではないかなというふうに考えております。

先ほど議員がおっしゃったように、余りにも、これは日本社会の特質だと思いますけれども、個人情報保護といったときに余りにも過度のほうに振れ過ぎて、もう何でもかんでも個人情報というふうになっておりますので、そういった意味での、もう1回改めて個人情報の冷静かつ客観的なお話を市民の皆さんたちに市報等を通じてしなければいけない時期に差しかかっているというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今市長がおっしゃったように、本当にこの法律に関しての理解ですね、これはやっぱり、それは市民も含めて、やっぱり足りない部分、事業所も含めてですね、あると思います。そういったことで、この中で一番問題なのは過剰反応といいますか、何でもだめなんだよという、そういう部分が一番問題になってくると思うわけですね。いわゆる、そういう過剰反応について、これは国民生活審議会個人情報保護部会というのがありまして、その中で総論という中で、現状、それから現在の課題、今後の検討方向、そういったものが検討されてきたわけですが、その中の1つの現在の課題といたしましては、これは法律が全面施行されたことにより、法律に対する誤解等に起因して必要とされる個人情報の提供までもが行われなくなったり、各種名簿の作成が中止されたりするなど、過剰反応とも言われる状況も一部に見られると。また、プライバシー意識の高まり等により地方公共団体において福祉、防災の担当部局間や民生委員や自主防災組織等との要援護者情報の共有が進まない、民生委員等が活動を円滑に行えないといった指摘があると。そういうのが課題として挙げてあるわけでございます。

先日、私も区長さん、また民生委員さんと話す機会がございまして、その中である民生委員さんがおっしゃっていたことは、やはりこの市からの情報、これはやっぱりまだ不足しているとおっしゃっておりました。特に、自分が担当する地区、その担当する地区の住民の一覧表といいますか、住民表と言うんですかね、よくわかりませんが、やっぱりそういう家族構成が載ったそういう住民一覧表的なものは、やはり民生委員の活動をする中でぜひ必要だ

というふうにおっしゃっていたわけでございます。民生委員というのは、もちろん児童委員も兼ねているわけでございますので、例えば、児童虐待、そういうふうながあれば、そういう予防活動にも民生委員さんは取り組まなくてはならないわけです。そういう観点からしますと、やはりその家族構成、ここには生後何カ月の赤ちゃんがいるとか、幼稚園の子供がいる、小学生の女の子がいるとか、そういったことをやはり把握していないと、なかなかその活動に支障を来すというようなこともおっしゃっておられたわけでございます。

そういう意味で、そういう民生委員さんの自分の受け持ちの部分だけで結構なんです、そういう地区の住民一覧表的なものを出せないのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

先日の駐在員総会するときにも報告させていただきましたけれども、駐在員さんが保有しております地域内住民の氏名、性別、年齢、生年月日等の住民情報につきまして、それらの情報を適切に把握することを職務とする民生児童委員さんに提供することを、武雄市個人情報保護審議会の確認を得ましてお願いしたところでございまして、これにつきましては駐在員の皆様方にも民生委員さんのほうにも情報提供してもらっていいですよというようなことでお話しいたしておりますので、ただ、個人情報の管理につきましては、今後とも法令に従って適切に対処する必要があるということは変わらないことでございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、今度からですか、民生委員さんにもそういう一覧表的なものは配付されるということですね。それは本当によかったと思います。やっぱりそういうのがないと、本当に活動、民生委員の活動はいろいろありますからね、やっぱりそれに本当に支障を来すと思いますので、本当によかったと思います。そして、今後も区長さんなり民生委員さん、そういう中で、いろんな意見があると思います。やっぱり、ここを知りたいんだが、なかなか出してくれないとあってあると思うんですね、まだね。だから、そのあたりも十分話し合われて、いい方向に、いい活動ができるように進めていただければと、そのように思うところがございます。

それから、それに関連いたしましてもう一、二点お伺いしたいと思います、近年、私も小学校、中学校の卒業式なり入学式に参加するといいますか、来賓で行くわけでございますが、そのときに学校側から名簿を渡されます。入学式の式次第みたいなものですね。その名

簿を見ますと、確かにクラスがあって名前が書いてあります、生徒の。1組、2組とありますが、その生徒の出身といえますか、地区名ですね、そういうのがないわけですよ。全然書いていないわけです。だから、私も見てあって、ああ、この子はどこの子かなとか思うわけですね。なぜそれを言うかというのは、やっぱりその地域というのは、地域の子供は地域で大人が守ってやらなければいけない。そういう中で、例えば、民生委員さんとか区長さんもいらしていますから、そういう部分にはですね。だから、こう見て、ああ、この子はうちの地区のだれだれの子だなとかわかったほうがいいわけですよ。やっぱり、それがわからないと、この子はどこの子かなじゃ、なかなか見よっても何かおかしいかなという感じがしたわけですね。だから、そういう部分、昔は何といえますか、名前があって、それから住所があって、それから保護者名まで昔は出してあったんですね。それがあれば一番すぐわかるんですが、今、そういうのも、その保護が知りませんが、今できないような状況になっているのかなと思うんですが、せめて地区名ぐらいは何とか入れられないかなと思うんですが、どうでしょうか。教育長、お答えいただけますか。よろしくお願いします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お尋ねの件ですけれども、おっしゃったとおり、現在、もう名前だけという名簿にいたしております。4月末から教育委員会にお世話になっておりますけれども、この1カ月ちょっとの間にも、県内での名簿紹介の事案というのはかなりの数、連絡がっております。そして、子供たちがつい教えてしまったという例も報告されておまして、仮に名簿等を出すとしましたら、限定した形でお世話いただく方、地域の方ということで出す、検討できるのはそれくらいかなと考えております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

なかなか本当に難しい、今時代でございますから、大変だと思いますが、やっぱり必要な部分にはできるだけそういう形で、もちろん守秘義務がある方で結構ですから、そういう部分の方にぜひ情報提供をできればお願いしたいと思っております。

次に、もう1点お伺いしますが、これも以前、北方町では社会福祉協議会からお盆の前に、1年間に亡くなられた方の名簿、これが各戸配布をされていたわけでございます。しかし、これも数年間から、個人情報の保護がわかりませんが、廃止をされております。これは、多くの方からのいろんな御意見、御要望があるわけですが、なぜこれをやめたんだということなんです。これもやっぱり個人情報保護という観点からやめられたのか、その点ちょっとお伺いをしたいんですが。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

個人情報には目的に応じた利用しかできないということでございまして、当該個人情報を住民基本台帳等から収集して開示するという事は、法の趣旨からして不可能であるというようなこともございまして、現在は行っていないところでございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

やっぱり、何年か前からやめてあるわけですかね。私は思うんですが、こういう初盆ですね、初盆というのはやっぱり、お通夜、葬式行って、そして初盆を迎えられて、やはりそこにはお参りに行くと思うんですよね。ただ、その中で、地域の方が亡くなられたり、知人、友人の方が亡くなられた。しかし、今度が初盆かどうかという部分は、なかなか人間の記憶はあいまいでございまして、今度やったかな、どうやったかなとか、そういうことを思うと思うんですよね。そういうときに、以前あったそういう1つの初盆の、初盆って書いてはないんですがね、社協だよりの中で書いてあると思うんですが、そういう一覧表があったら、本当に便利なんですよ。例えば、ここのおたくには行ったけど、こっちはわからなくて失礼をしてしまったとか、そういう部分がありますと、1つの地域のコミュニティーにもかかわってくるようなこともあるんじゃないかと、そういう思いもするわけでございますが。

今、中止ですか、廃止ですか、わかりませんが、そういうことをされているということでございますが、例えば、町単位で今後そういうことの復活はできないのか、その点についていかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

以前は行っていた経緯もございまして、先ほど申しましたように、これを市の業務として位置づけるということは非常に困難ということで、市として収集整理を行うべき理由がないというようなことも判断をいたしまして、今後行うというようなことは考えておりません。ぜひ、こういった初盆リスト等につきましては、訃報の新聞記事等をもとに、個人的に整理していただければというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

ということは、これはやっぱり個人情報の保護に係るわけですかね。その点ちょっとお伺いしたいんですが。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたように、個人情報は目的に応じた利用しかできないというようなこともございまして、個人情報の保護に違反するという判断をいたしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

住民の要望がもし多くても無理ですかね。

そしたら、この個人情報、今出せないとおっしゃいますが、そうなれば、ちょっとおかしい部分が出てくるわけですよ。これまで市報ですね、これの一番最後には社会福祉協議会に御寄附ありがとうございましたと、全部載っているわけですよ。これには、もちろん寄附をされた方、遺族の方の名前、それからその地区名、川良なら川良、永松なら永松、そしてだれが亡くなったか、お母さんならお母さん、それからその名前、そういうのがこれまでずっと、この市報に載ってきたわけです。こういうのは別にいいんですか。個人情報保護という観点から考えたら、それがいいということだったら、極端に言えば、1年間の分のそれをつくって、ありがとうございましたという形で出せないのか、そう思うんですが、いかがですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

社協の方で寄附をもらった方の個人のを市報に掲載しておりますけれども、これについては本人の同意を得ております。それから、あと出生届も載っているかと思っておりますけれども、これにつきましても提出された際に本人から広報に掲載することへの了解をとった上での掲載でございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

この個人情報保護法というのは、確かにいろいろございまして、本人の了解をとれば大丈

夫だというのは確かにあると思いますね。だから、先ほど申しました、1つのその地区で亡くなられた方の一覧表という部分も、例えば、それを拒否されれば、その方が拒否されればそれは削除して結構だと思いますし、しかし、それに別に問題ないということだったら、私は市民の利便性を考えれば、本当に、また再び出すというのもいいんじゃないかなと思うわけですね。

前にそれをやめたというのは、ただその法ができたからやめただけで、例えば、法がなかったら、別に苦情とかなんとかなかったんですか。苦情があったからやめたんですか。そのあたりどうですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

初盆リスト的な分を市として出したことはないと思っております。社協として出されたことはあったかもわかりませんが、先ほど来言っておりますように、本人の同意があるといたしましても、市の業務としてこれを位置づけるということは困難というふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

市としては無理と、だめだということでございますから、社協としては出せるんですか。社協としてもだめなんですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

社協のことはちょっと私の方で答弁することにはならないというふうに理解しております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

わかりました。

この個人情報保護法ですね、これのつくられた目的、これは何でも公開しない、出さないというのじゃなくて、これをつくった目的というのは、やっぱり子供たちや高齢者、そういった人をねらった犯罪や詐欺事件、そういったものがいろんなさまざまな犯罪がありまして、それを防ぐ1つの方策、手だてということでつくられたんだろーと思います。ですから、本来提供できる情報までも提供できないと本当に思い込んでいるケースも多々あるのではない

かというふうに思います。

今日の社会環境は、核家族化や高齢化が進行いたしまして、地域の中で必要な情報を提供し合い、互いに助け合うコミュニティの醸成が大変必要だろうと、重要だろうというふうに思います。地域社会において、この法律の趣旨が正確に理解され、個人情報が適正に取り扱われるよう、市職員の研修や、また事業者、それから市民への普及啓発に取り組んでいただきたいといます。よろしく願いをいたしたいといます。

これで終わります。